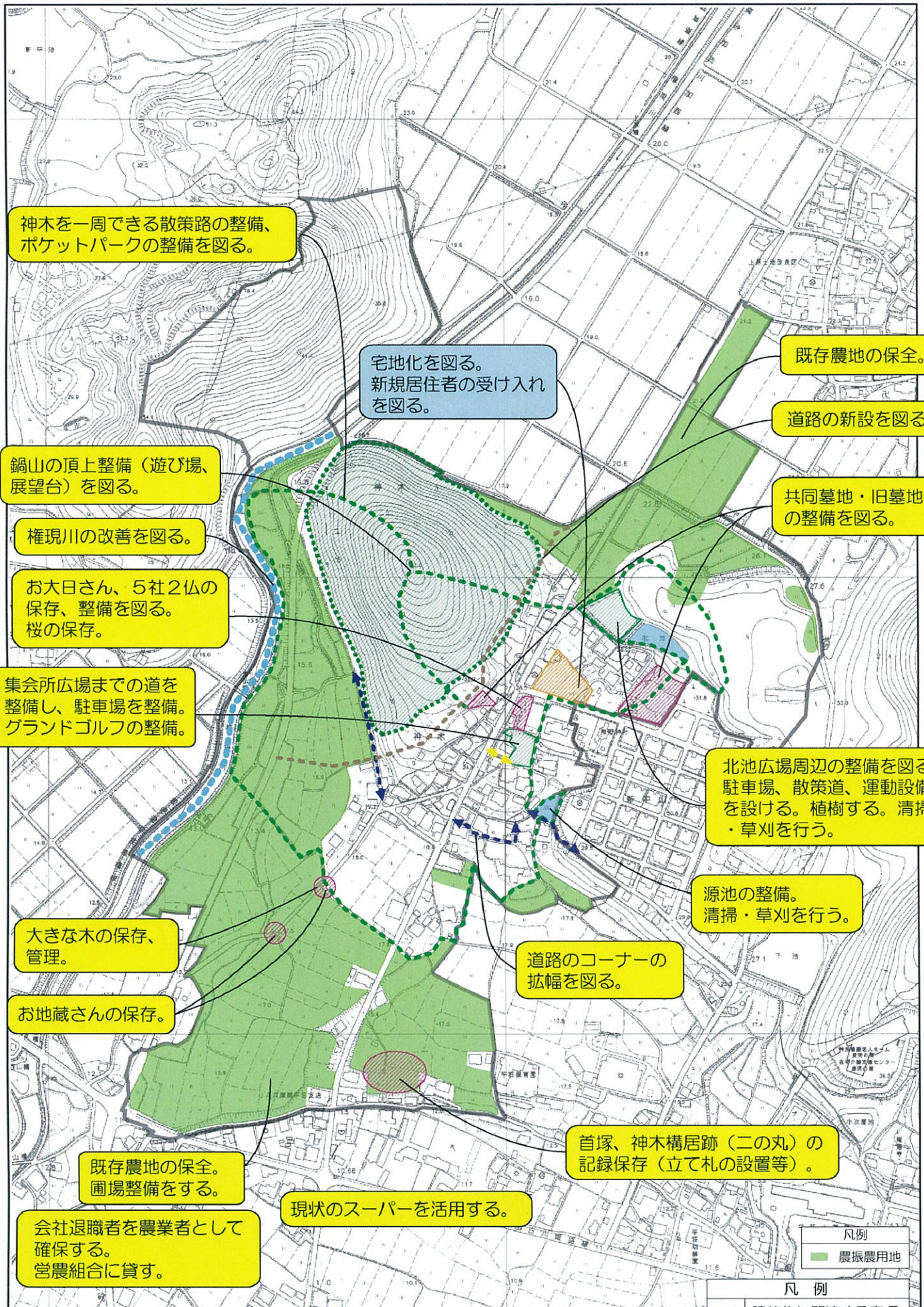


まちづくり構想図

(神木地区)



神木を一周できる散策路の整備、ポケットパークの整備を図る。

宅地化を図る。新規居住者の受け入れを図る。

既存農地の保全。

道路の新設を図る。

鍋山の頂上整備（遊び場、展望台）を図る。

共同墓地・旧墓地の整備を図る。

権現川の改善を図る。

お大日さん、5社2仏の保存、整備を図る。桜の保存。

集会所広場までの道を整備し、駐車場を整備。グランドゴルフの整備。

北池広場周辺の整備を図る。駐車場、散策道、運動設備を設ける。植樹する。清掃・草刈を行う。

大きな木の保存、管理。

源池の整備。清掃・草刈を行う。

お地蔵さんの保存。


道路のコーナーの拡幅を図る。

既存農地の保全。圃場整備をする。

首塚、神木構居跡（二の丸）の記録保存（立て札の設置等）。

会社退職者を農業者として確保する。営農組合に貸す。

現状のスーパーを活用する。

凡例	
	農振農用地
	建築物に関する事項
	その他の事項